

平成30年度 [415] 初任者研修第I回教育センター研修実施要項（西部会場）

- I 期 日 平成30年5月9日（水）～10日（木）[2日間]
 II 会 場 島根県教育センター浜田教育センター（浜田市長沢町1550-1）
 III 日 程

【第1日】5月9日（水） 受付時間 8:30～8:55

8:30	9	50	10	40	50	11	40	50	12	50	13	40	50	14	15	50	16	10
受付	開講式・講話 オリエンテーション		クラス 集会		教職員の 倫理とサービス		昼食		新学習 指導要領		接遇と 社会人としての心構え			諸 連絡				

【第2日】5月10日（木） 受付時間 8:30～8:55

8:30	9	50	10	50	11	50	50	13	50	14	50	15	50	16	10			
受付	教育の 情報化1		学級経営1（小）		学級経営1 （中）		キャリア 教育 （中）		昼食		人権・ 同和教育1		授業 づくり1 （合同）		授業 づくり1 （校種別）		諸 連絡	

IV 研 修

1 クラス集会

- (1) 目 的 主体性を喚起するとともに、初任者同士のつながりを深める。

2 教職員の倫理とサービス

- (1) 目 的 教職員としての心構えやサービス等について理解し、自覚を高める。
 (2) 内 容 (ア) 社会から信頼される教職員としての在り方
 (3) 講 師 学校企画課 企画幹 堀 康弘

3 新学習指導要領

- (1) 目 的 学習指導要領改訂の背景と新学習指導要領の目指す方向性を学び、新しい時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実について理解する。
 (2) 内 容 (ア) 育成すべき資質・能力の三つの柱
 (イ) 社会に開かれた教育課程
 (ウ) カリキュラム・マネジメントの三つの側面
 (3) 講 師 島根県教育センター浜田教育センター 企画幹 佐貫 晃弘

4 接遇と社会人としての心構え

- (1) 目 的 接遇について理解し、基本的な態度と技能を身に付けるとともに、社会人としての自覚を高める。
 (2) 内 容 (ア) 接遇への理解と基本的マナー
 (イ) 応対の基本
 (3) 講 師 P-Create 人材育成コンサルタント 代表 松下 香寿美

5 教育の情報化1

- (1) 目 的 学習の基礎となる資質・能力の一つである情報活用能力の育成や情報セキュリティについて理解する。
 (2) 内 容 (ア) 情報活用能力の育成（情報モラルを含む）
 (イ) 学校情報セキュリティ
 (3) 講 師 島根県教育センター 指導主事 岩橋 正博

6 学級経営 1

- (1) 目的 学級経営の意義や実際について理解し、学級経営の実際に触れて、学級を運営する資質を身に付ける。
- (2) 内容 (ア) 学級経営の基礎・基本
- (3) 講師 島根県教育センター浜田教育センター 指導主事 佐々木 拳匡
指導主事 松田 淳

6 キャリア教育

- (1) 目的 キャリア教育の在り方について理解し、実践的指導力を身に付ける。
- (2) 内容 (ア) キャリア教育の在り方
(イ) キャリア教育の実際
- (3) 講師 島根県教育センター浜田教育センター 指導主事 中村 典子

7 人権・同和教育 1

- (1) 目的 人権・同和教育を進めるための基礎的な知識・技能を身に付けるとともに、人権感覚を磨き、実践に向けての意欲を高める。
- (2) 内容 (ア) 人権・同和教育の目的
(イ) しまねがめざす人権教育
(エ) これからの実践に向けて
※記号は青表紙本のP18と対応させています。
- (3) 講師 人権同和教育課 指導主事 青山 求

8 授業づくり 1

- (1) 目的 授業の目標を踏まえ、児童生徒等を主体とした授業の在り方を理解し、指導力を身に付ける。
- (2) 内容 (ア) ねらいを明確にし、児童生徒等を主体とした授業づくりの基本
- (3) 講師 島根県教育センター浜田教育センター 指導主事

V 準備物

- 1 名刺・もしくは名刺大のカード（「4 接遇と社会人としての心構え」の名刺交換の練習で使用）
- 2 「教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応」（平成21年3月文部科学省）
* 文部科学省HP（http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1260335.htm）からダウンロードしてお持ちください。（「6 学級経営 1」で使用）
- 3 人権教育指導資料第2集「しまねがめざす人権教育（学校教育編）」
* まだ配付されていない方は会場で配付します。（「7 人権・同和教育 1」で使用）

VI その他

- 1 印章（出席簿押印用）、名札（学校名と名前が分かるもの）をお持ちください。
- 2 県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては、禁止とする場合があります。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。
- 3 遅刻・早退・欠席の場合は、担当者に早急に連絡してください。また、島根県教育センターHPにある欠席（遅刻・早退）届【様式第1号】による手続きを行ってください。
- 4 昼食弁当の販売があります。必要な方は研修開始までに購入してください。
- 5 この研修についてご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。

島根県教育センター浜田教育センター 研究・研修スタッフ 佐々木拳匡
電話（0855）23-6782 FAX（0855）23-5059